

# 法人の事業承継対策 セミナー

## 事業承継税制が格段に使いやすくなる! 中小企業の事業承継

### を税制面から支えよう!



「制約が厳しく使いづらい」「結局半分しか税金が猶予されない」を理由にこれまで殆ど利用されていなかった事業承継税制が、今回の改正で各段に使い易くなりました。この数年で団塊世代の中小企業経営者が引退を向かえる本格的な事業承継時代の到来を向かえるにあたり、是非御社もこの制度を上手く利用して、次世代へのバトンをつなげて下さい。専門の税理士が複雑な制度を解り易く丁寧に説明いたします。

日時

平成30年6月13日(水) 13:30～受付

14:00～16:00

**これなら使える 事業承継**

講師：代表社員税理士 小竹 勝

16:00～

個別相談会(事前予約制) 定員5組

セミナー  
プログラム

会場

朝日税理士法人 6階 セミナールーム

横浜市中区住吉町2-27 テーオービル

Tel.045-664-1022



- JR根岸線「関内」駅  
南口正面から徒歩5分
- 横浜市営地下鉄線「関内」駅  
3番出口から徒歩1分

お申し込みは以下ご記入の上、FAX:045(664)1033 または E-mail:information@taxacc.net 宛にお送りください。

(ふりがな) 会社名			
(ふりがな) 参加者氏名			
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
個別相談	希望する ※○をお付けください		

※ご不明点等はお電話にて承ります TEL:045(664)1022/担当: かばき 柗木

協力:司法書士法人 石井法務総合事務所